

平成 18 年 4 月 21 日

各 位

加藤産業株式会社

組 織 改 編 に 関 す る お 知 ら せ

当社は、平成 18 年 4 月 21 日開催の当社取締役会において、下記のとおり組織改編を実施することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

■ 組 織 改 編

(1) 組織改編の主旨

当社が中長期経営計画に掲げる、早期の 1 兆円企業グループへの成長ならびにそれを支える強固な企業体質の形成に向けて、さらなる営業力の強化、業務効率の向上および内部統制の促進を図ることを目的として、組織体制の改編を実施するものです。

(2) 組織改編の主な内容

① 支社制の導入

複数の支店・営業所を統括し、エリア内での組織力を発揮するために支社制を導入し、全国に 11 の支社を設置します。

各支社は、エリアの特性に応じた成長戦略の実践および効率的な経営を推進するとともに、各支店・営業所はさらに営業力を強化して、得意先に対する一層のサービスの向上およびソリューション営業の充実を図り、競争力を強化します。

② チーム制営業体制の設置

各支店・営業所にセールスユニットを設置し、営業体制をチーム制にします。

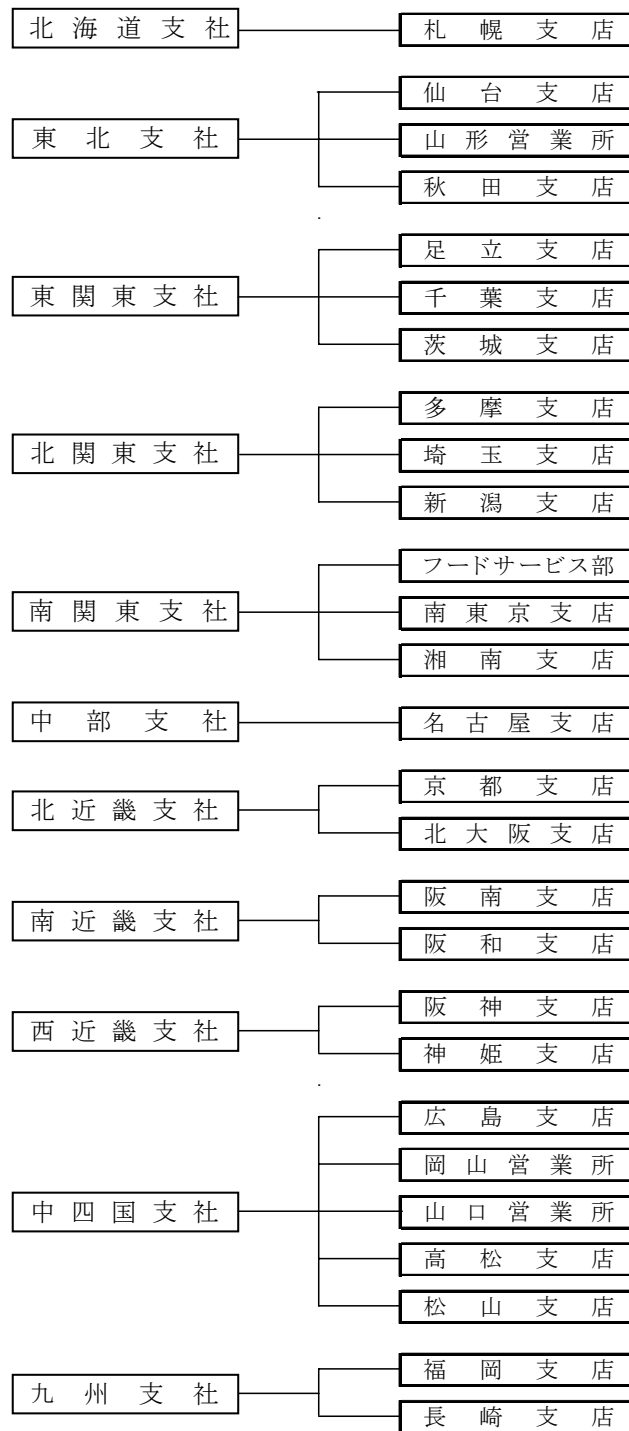
このことにより、得意先により幅広くまた木目の細かなサービスを提供します。

③ 業務の支社集約化

事務業務を支社に集約し、事務効率を高めることにより事務要員を削減する一方、営業要員の拡充を図るとともに、物流業務の支社一元管理により、管理精度の向上および物流コストの低減を実現します。

同時に業務の標準化が進み、管理体制の強化による内部統制の徹底を促進するとともに、支社における各業務の複数名対応体制による切磋琢磨を通じた社員のレベルアップを図ってまいります。

(3) 支社一覧



※ 支社統合時、現・西東京支店を南東京支店に、現・阪神事業部営業第一部を阪神支店にそれぞれ名称を変更します。

(4) 実施日

- ① 平成 18 年 6 月 1 日より支社制を導入します。
- ② 支社への事務統合は、南近畿支社の平成 18 年 6 月 1 日を皮切りに順次実施します。

以 上